

2023年度 自己点検・評価チェックシート

学部・研究科名：会計研究科

※学部・研究科ごとに作成してください。

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 本研究科は、この建学の精神に則り、学問と実務の融合を旨とし、会計専門家として必要な高い倫理観を備え、会計の高度な専門的知識・能力およびビジネス分野における幅広い応用能力を有する人材の育成を教育上の理念として、明確に設定している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	1-①-1 早稲田大学大学院会計研究科ホームページ（教育方針） 1-①-2 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項冒頭頁 1-①-3 2024 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学試験要項 5 頁 1-①-4 2024 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内 23 頁

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
5	

基準 1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 本研究科のホームページ、入学案内、研究科要項等に「教育の理念・目的」を掲載している。特にこれから受験を考えている者には、出願時期前に入試説明会を開催し、入念な説明を行っている。官公庁や監査法人、事業会社に向けては、上記パンフレットを送付し、PR している。また、社会一般向けには、新聞・雑誌・ホームページ等の広告媒体により、随時周知している。 また、研究科運営委員会にて入学案内等の内容を検討する際に、箇所内の教職員が定期的に確認している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	1-①-1 早稲田大学大学院会計研究科ホームページ（教育方針） 1-①-2 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科研究科要項冒頭頁 1-①-3 2024 年度早稲田大学大学院会計研究科入学試験要項 5 頁 1-①-4 2024 年度早稲田大学大学院会計研究科入学案内 23 頁

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
4	根拠資料において、目的の箇条書きや図示までは読み取れないため、4 と判断した。

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

- 下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定
- ・内部質保証に関する基本的な考え方
 - ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
 - ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 当研究科での基本的な使命、固有の目的の実現に向けて、PDCA サイクル当の仕組みを整備し、その教育活動を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要であると考えている。 当研究科では、研究科長、教務主任を中心に「研究科運営委員会」が組織的な点検を行っている。必要に応じて研究科長の諮問機関として「将来戦略委員会」を立ち上げ、そこで原案を作成することとしている。また当研究科の「FD 委員会」とも連携する他、具体的な提言については「研究科運営委員会」で再度検討し、提言の実現に結び付けていくこととしている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	2-①-1 会計研各種委員会名簿 2-①-2 第 3 回将来戦略員会議事録

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続を設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCA の一連のサイクルが明確にされている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続について、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
1	内部質保証の体制について、追加資料より読み取れないため、1 と判断した。追加資料において、学術院内の各種委員会についての権限・役割について記載されているものの、内部質保証体制としての連携が読み取れない。また、学術院長補佐はあくまで役職であるため、委員会の役割が確認できない。それらを確認できる資料の提出があれば、自己評価のとおり 5 の評価となる。 【追加資料】 ・資料 2-①-3 大学院会計研究科の運営に関する規約

基準 2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 当研究科では、「研究科運営委員会」の委員をメンバーとする「FD 委員会」を設置し、年に数回組織的な研修・指導を実施している。また、専任教員が授業を参観し、その結果を担当教員へフィードバックすることで授業の質向上を図っている。 大総研が実施する「学生授業アンケート」の全科目に関する結果を研究科運営委員会において公開し、一定基準に満たない科目については対応を行っている。また、研究科独自の授業アンケートを実施し、各教員へフィードバックしている。 当研究科では 5 年に一度、大学基準協会における専門職大学院認証評価へ向けて受審しており、2019 年度に同協会から基準に適合していると認定されていることから、客観性、妥当性を確保しているものと考えている。 【グッドプラクティス】 研究科の運営に関して、研究科独自に当該年度の修了生からアンケートを取り、改善点等の検討に活用している。 【課題】 特になし。	2-③-1 2023 年 3 月 1 日 FD 委員会資料 2-③-2 研究科独自授業アンケート目時教授 2-③-3 早稲田大学会計研究科会計専攻に対する認証評価結果 2-③-4 会計研を良くするためのアンケート

【評価基準】

1	2	3	4	5
- 内部質保証の取組が方針と手続に従って行われている。 - 点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 - 文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。	- 評価基準 1 を満たしている。 - 点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。	- 評価基準 2 を満たしている。 - 内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。	- 評価基準 3 を満たしている。 - 点検・評価結果に基づく改善を行っている。 - 内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。	- 評価基準 4 を満たしている。 - 内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
5	内部質保証のプロセスの客観性・妥当性の確保への取り組みについて、根拠資料より読み取れるため、5 と判断した。追加資料において、実際に認証評価で指摘された項目への対応内容について記載されている。 【追加資料】 資料 2-③-5 認証評価__改善報告書（様式 17）

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 当研究科では知識、技能、態度などの要素を含んだ学位授与方針を定め、ウェブサイトで公表しており、その内容は全学の学位授与方針とも関連している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	1-①-1 早稲田大学大学院会計研究科ホームページ（「コース紹介」） 1-①-1 早稲田大学大学院会計研究科ホームページ（ディプロマポリシー）

【評価基準】

1	2	3	4	5
- 学位授与方針を課程ごと学位ごとに設定している。 - 学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。	- 評価基準 1 を満たしている。 - 学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。	- 評価基準 2 を満たしている。 - 学位授与方針は全学の学位授与方針と連関性を有している。	- 評価基準 3 を満たしている。 - 学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。	- 評価基準 4 を満たしている。 - 箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
4	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - 教育課程の体系、教育内容
 - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 当研究科では学位授与方針を踏まえた、教育課程の編成・実施方針を定めてウェブサイトで公表しており、同方針に関する考え方や、授業科目区分に関する記載等も含まれている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	1-①-2 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項 3 頁 1-①-4 2024 年度早稲田大学大学院会計研究科入学案内 11 頁 4-②-1 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 講義要項 1-①-1 早稲田大学大学院会計研究科ホームページ（「カリキュラムポリシー」）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。 ・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。 ・学位授与方針との連関性を確認することができる。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。	

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
4	

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
 - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織 等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 専門職学位課程の目的は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことにあり、当研究科は、本学の教旨に掲げる「学問の独立」「学問の活用」「模範国民の造就」の建学の精神を基盤として、学問と実務の融合を旨とし、会計や保険数理の専門家として必要な高い倫理観を備え、会計・保険数理の高度な専門知識・能力およびビジネス分野における幅広い応用能力を有する人材を育成することを固有の目的としている。 当該固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるため、当研究科の教育課程は、基礎科目群、コア科目群、および実務・応用科目群の3つの科目群によって系統性・段階性に配慮して構成されており、バランスのとれた体系的なカリキュラム構成となっている。 (1) 基礎科目群では、会計・経済・法律の基礎的な科目が配置されている。 (2) コア科目群では、会計のみならず周辺領域の知識を涵養するための基礎的・中核的な科目が配置されている。 (3) 実務・応用科目群では、基礎科目群およびコア科目群に属する科目において学習した内容を主体的なプレゼンテーションやグループワークを通じて展開発展させるためのワークショップ科目や、先端的な知識および実務的な内容を習得するための科目が配置されている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	1-①-2 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項 3 頁(基礎科目群) 4-②-1 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 講義要項 4-③-1 2023 年度授業時間割 4-③-2 2024 年度学科目編成方針

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の連関性を確認できる。	・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 【学部】 ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。 【研究科】 ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わされている ・1年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 【専門職】 ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。	・評価基準3を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。	・評価基準4を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
5	

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 当研究科の教育課程は、講義科目とワークショップ科目を中心に構成されており、それぞれが学生の多面的な能力の開発に異なる役割を担っている。ワークショップ科目は、プレゼンテーション、グループワーク、ディスカッションによる問題発見・解決型の授業であるため、原則として20名まで、また、テーマ研究科目（論文指導科目）は2-5名の履修制限を設けている。現在も、PCを利用する科目については、施設の関係から履修者数（定員30名～48名）を制限している。これらについては、事前の説明会を実施し、履修の希望理由を記載した申請書の提出や履修希望状況によって選考を行い、教育効果が最大化されるよう工夫をしている。また、2013年度より、基礎科目群を中心に「アサインメント」と称するアウトプットトレーニング（宿題形式）を2～3回の講義に対して1回実施している。現役の公認会計士や税理士、修了生を中心としたチューターにより作問補助と採点を行い、講義内容が身に付いたかどうかを確認するワークを行っている。 【グッドプラクティス】 ホームページにて、教員のオフィスアワー、メールアドレス、研究室番号等を掲載し（一部教員を除く）、学生が学習や進路上の相談をしやすいよう配慮している。また、セメスターごとに教職員・学生による軽食付きの交流会（学生教職員懇談会）を行っており、その場でも積極的に学生からの質問や意見が出されている。 また、成績不振者に関しては、セメスターごとに、教務主任との面接やレポートの提出を行い、修学上の問題点等の把握や解決に努めている。 【課題】 特になし。	1-①-2 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項 5 頁 4-②-1 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 講義要項 4-③-1 2023 年度授業時間割 4-④-1 2023 年度アサインメント管理表 4-④-2 2023 年度秋_選考のある科目一覧 4-④-3 学生教職員懇談会案内 4-④-4 2023 年度春学会成績不振者対応一覧 4-④-5 会計研究科ホームページ(教員オフィスアワー)

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・年間の登録単位数が50単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 ・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に明示している。 【専門職】 ・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・各科目の到達目標とDPで定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。 ・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。	・評価基準4を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系性に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】 ・対話型、問題発見・解決型授業の割合が75%を超過している。 【研究科】 ・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
5	研究指導計画の定期的な見直しを行っていることについて、根拠資料より確認できたため、5と判断した。追加資料において、運営委員会の議題書の提出があり、指導体制等の審議がされていることが記載されている。 【追加資料】 ・資料 4-④-6 専門職学位論文の審査に関する申し合わせ ・資料 4-④-7 専門職学位論文指導体制の確認について ・資料 4-④-8 運営委員会関連議題

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 成績評価については、当研究科要項において、「本研究科の成績評価は、出席（授業実施回数の3分の2以上の出席を要する）、課題提出状況および中間・期末試験の結果を総合的に評価する方法によっている。科目ごとの具体的な評価方法については、講義要項（シラバス）を参照してください。」としている。講義要項（シラバス）には、各科目担当教員が、「評価方法」について記述することにしており、各担当教員によって、定期試験、中間テスト、レポート、平常点などの割合を示している。 成績評価基準として、当研究科では、「成績評価に関するガイドライン」において評価の割合を設定し、評価を行っている。 また、各科目における成績分布を研究科運営委員会で共有し、適切な成績評価が行われているかを確認している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	1-①-2 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項 12 頁 4-②-1 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 講義要項 4-⑤-1 会計研究科運営委員会資料 2023 年度春学期（夏季含む）成績分布について 4-⑤-2 「成績評価に関するガイドライン」資料

【評価基準】

1	2	3	4	5
・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 【学部】 ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 【研究科】 ・成績評価基準を定めていない。	・評価基準 1 を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
3	ルーブリックの客観性を担保するための取り組みについて、根拠資料からは読み取れないため、3 と判断した。

学位授与を適切に行っているか。

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 会計専門コース・、アクチュアリー専門コースでは、本学大学院学則第 13 条の 2 に基づき、標準修業年限は 2 年であるため 2 年以上在学し、また、所定の 60 単位（基礎必修科目 4 単位、実務・応用科目 8 単位を含む）を修得することによって所定の教育課程を修了することとなる。高度専門コースでは、1 年以上在学し、所定の 48 単位（実務・応用科目 8 単位を含む）を修得し、専門職学位論文を提出し合格することによって、所定の教育課程を修了することとなる。これらは、当研究科要項、ホームページに記載して学生に明示している。 判定は、毎年 2 月に開催する当研究科運営委員会において、修了見込者個々人の修得単位が基準を満たすことを確認して行っている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	4-⑤-2-1 早稲田大学大学院学則（第 7 条、第 9 条の 2、第 13 条の 2） 1-①-2 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科研究科要項 1 頁 4-⑤-2-2 会計研究科運営委員会資料 2022 年度 3 月学位授与判定の件 4-⑤-2-3 単位認定申請書 1-①-1 早稲田大学大学院会計研究科ホームページ（「コース紹介」）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。	・評価基準 3 を満たしている。 【学部】 ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 【研究科】 ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
3	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 本研究科ではディプロマ・ポリシーに基づく学修成果として 4 つの指標を定めている。4 つの学修成果の「直接評価に活用できる情報」として、「高い倫理意識を育む科目の履修状況」「短答 3 科目免除科目履修者割合」「1 人当たり取得単位数」「1 人当たりワークショップ科目取得単位数」「1 人当たり Professional Communication 系統科目取得単位数」「1 人当たり実務・応用科目取得単位数」「テーマ研究・専門職学位論文単位取得者数」を挙げ、授業科目と結びつけている。また「間接評価に活用できる情報」としては、修了時におけるアンケートを実施している。修了生アンケートの結果は、本研究科運営委員会にて前年度と比較する形で全教員に報告するとともに、改善に向けた点について検討を行っている。 当研究科において教育効果の測定尺度となりうる定量的なデータとして、公認会計士試験の実績、就職の実績を継続的に追跡したデータが該当するため、学生の公認会計士試験論文式試験およびアクチュアリー試験 1 次試験の合格状況を継続して把握している。また、在学生に対しては独自の進路調査を実施し進路先等を把握すると共に、修了予定者を対象に本学キャリアセンターと連携し進路報告を実施している。これらの報告に基づき、当研究科ホームページや入学案内で進路先を学内外に公表している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	1-①-2 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科研究科要項冒頭 4-⑤-2-1 会計研究科運営委員会資料 2022 年度 3 月学位授与判定の件 2-③-4 「会計研を良くするためのアンケート」実施結果 4-⑥-1 公認会計士合格者調査報告 4-⑥-2 アクチュアリー資格試験合格者調査報告 4-⑥-3 会計研究科ホームページ(公認会計士試験の実績、修了後の進路)

【評価基準】

1	2	3	4	5
学修成果の指標および可視化の方法を検討している。	- 評価基準 1 を満たしている。 - 学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 - 学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 - 可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。	- 評価基準 2 を満たしている。 - 学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。	- 評価基準 3 を満たしている。 - 間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。	- 評価基準 4 を満たしている。 - 直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 - 経年比較などを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
4	直接評価・間接評価ともに、根拠資料・確認シートの記載より確認できたため、4 と判断した。コメントより、学生の学修成果について、直接評価・間接評価のいずれの方法でも可視化できていることがわかる。

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 毎年、学位授与式実施後、速やかに評価指標を活用して、学修成果を測定している。その結果に基づき、過年度の実績と比較して大きく乖離している場合や目標と考えられるレベルに達していない場合には、その原因等を分析するとともに、執行部によって3つのポリシー、学修成果およびアセスメント・ポリシーの見直しを検討することとしている。また、執行部によりカリキュラムや教育手法などの改善についても必要に応じて検討し、適宜、運営委員会で議論することとしている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	1-①-2 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項冒頭 4-②-1 2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 講義要項 4-⑦-1 授業改善のためのアンケート 4-⑦-2 2023 年度度春学期「学生授業アンケート」集計結果

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
5	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 当研究科では、本学の理念や学位授与方針に定めた能力との関連性を考慮して、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を踏まえて、求める能力、入学前の学習、入学選抜の方針など、学生の受け入れ方針を定めてウェブサイトで公表している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	1-①-3 2024 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学試験要項 5-①-2 早稲田大学大学院 会計研究科ホームページ (入学試験情報)

【評価基準】

1	2	3	4	5
・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
5	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 学生の受け入れ方針に基づいて、入学者選抜制度を適切に設定している。入学者選抜に関する運営体制については、研究科長および入試委員会を中心とした責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に運営されている。入試委員会は、学生募集および入学試験に関する事項を所管する委員会であり、教務主任を委員長とし、専任教員（定員 5 名）で構成され、研究科長はオブザーバーとして出席できることとなっている。 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供については、パンフレット、入試要項、研究科要項に明示している。受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合は出願に先立ち申請をするように周知し、申請があった場合は入学センター、障がい学生支援室と連携し、入学前に支援の方策を検討する体制を整えている。 オンラインによる入学者選抜は行っていない。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 方針に沿った学生を受け入れていることをデータで確認する件は今後検討を行う。	1-①-3 2024 年度早稲田大学 大学院会計研究科 入学試験要項 5-①-2 早稲田大学大学院会 計研究科ホームページ （入試情報） 2-①-1 会計研究科各種委 員会名簿 5-②-1 会計研究科入試判定 申し合せ

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
3	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価の理由】 各年度の入学定員に対する入学者は適正範囲内であると考えている。定員管理については、入学定員に占める入学者数比率が、2021 年度 1.07、2022 年度 1.15、2023 年度 1.17 と推移しており、2018 年度の 0.79 から徐々に改善してきた。2023 年 5 月現在の在籍学生は 234 名で、収容定員 200 名に対する比率は 117%と適正な人数割合の範囲内であると考えている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 これまでの実績を踏まえると収容定員に対する在籍学生比率に対して未充足が生じる可能性はあると想定しているが、発生した際の対応方法は今後検討を行う。	5-③-1 2021 年度、2022 年度、2023 年度入学手続者数資料 5-①-2 早稲田大学会計研究科ホームページ（入試データ）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 【学部】 ・入学定員充足率の 5 年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注 1）をクリアしている。	・評価基準 1 を満たしている。 【学部・研究科】 ・入学定員充足率の 5 年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注 2）をクリアしている。	・評価基準 2 を満たしている。 【学部・研究科】 ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している	・評価基準 3 を満たしている。 ・3 つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。	

注 1～注 2：大学基準協会「評価にかかる各種指針」参照

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
2	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 入学試験要項の発行（毎年6月）に伴い、入試委員会で、学生募集方法および入学者選抜方法について検証し、必要に応じて変更している。志願者数の推移や入試結果を受けて見直すこともある。また、入学手続時アンケートを実施し、当研究科の志望動機、期待されていることなどを集計し、運営委員会において点検・評価を実施している。近年では、高度専門コースおよび、会計専門コース「英語力重視入試」、「IT能力重視入試」において、本研究科の受け入れ方針に沿った人材を求めるために学生募集方法ならびに入学者選抜方法を変更した。 【グッドプラクティス】 企業派遣入試で受け入れた学生に関しては、毎年企業派遣元と履修・成績状況について確認を行っている。 【課題】 特になし。	5-④-1 入試委員会資料 （2019年12月18日） 5-④-2 入試委員会資料 （2020年2月5日） 5-④-3 企業訪問実績

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的に実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
5	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 「大学院設置基準」および「早稲田大学教員任免規則」に準拠し、研究科として「専任教員等の嘱任に関する細則」を定め、優れた研究業績または実務経験を持った教育者を学内外に求めている。また、教員組織は、専門職大学設置基準第 5 条および告示第 53 号に則った編成を行っている。「大学院会計研究科の運営に関する規約」にて研究科運営委員会が教員人事の議決機関として教員組織編制の中核となっている。以上のような取組によって、教員組織の編成方針を明確に定めている。 教員組織については、「教員組織の編成に関する考え方」を定め、教員数の枠や系統ごとの人員配置について明示している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	6-①-1「専任教員等の嘱任に関する細則」 6-①-2「教員組織の編成に関する考え方」 6-①-3 大学院会計研究科運営に関する規約

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
5	定期的な改善を行っていることが根拠資料より確認できたため、5 と判断した。追加資料において、教員組織の編制に関する考え方について、運営委員会で確認されていると判断できる。 【追加資料】 ・資料 6-①運営委員会資料_教員組織の編制に関する考え方の件（2020-2023 年度）

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

○学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 2023 年 9 月現在、当研究科において、専任教員 15 名の内、実務家教員は 7 名であり、約半数の割合である。実務家教員の全てが、5 年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有している。職業経歴、国際経験等に関してはバランスのとれた構成となっている。 本研究科の教育課程は、基礎科目群、コア科目群、および実務・応用科目群の 3 つの科目群によって構成されている。基礎科目群は、その科目の多くを専任教員が担当している。コア科目群についても、会計・監査・税法・経済学・統計学に属する科目の多くは専任教員が担当しているが、一部の科目は、それを専門とする外部の実務家教員が担当している。特に実務・応用科目は、ほとんどの専任教員に加えて、実務の第一線で活躍中の非常勤教員も多数の科目を担当している。このように、専任教員（7 名の実務家教員含む）と外部の実務家教員等がバランスよく科目を担当しており、これは専門職大学院としての教育課程に照らして適切に配置している。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 募集時点では特段の国籍・性別上のバランスは必ずしも考慮していないが、2023 年度において 1 名の外国人数員と 1 名の女性教員が在籍している。今後各バランスに配慮した配置を検討していく。	6-①-2 「教員組織の編成に関する考え方」 6-②-1 学科目配当の件資料(2023 年 10 月 4 日運営委員会資料) 4-③-2 学科目編成方針 6-①-1 専任教員等の嘱任に関する細則

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 【専門職】 ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。(課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化)	・評価基準 3 を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準 4 を満たしている。 【学部】 ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
3	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 「大学院設置基準」および「早稲田大学教員任免規則」に準拠し、「専任教員等の嘱任に関する細則」を定め、優れた研究業績または実務経験を持った教育者を学内外に求め、採用している。新たに専任教員を募集する場合は、その都度募集要項を当研究科運営委員会の議を経て定めている。この募集要項に沿って応募してきた者の内から嘱任候補者を選考するため、選考委員会を設置し、同委員会の報告に基づき、嘱任人事を当研究科運営委員会に諮り決定された者を商学学術院教授会に対して嘱任候補者として推薦し、正式決定している。昇任にあたっては「専任教員等の昇任に関する細則」に基づき、審査委員会を設置し申請者の昇任の適否を審査している。この審査委員会の報告に基づき、昇任人事を当研究科運営委員会に諮り、その議を経て決定された者を商学学術院教授会に対して昇任候補者として推薦し、正式決定している。なお、教育上の指導能力の評価を行なうために、教員採用面接審査の際には、研究発表または模擬授業を含め、それを研究科運営委員に公開することができることとしている。 【グッドプラクティス】 特になし。 【課題】 特になし。	6-①-1 専任教員等の嘱任に関する細則 6-①-3 大学院会計研究科の運営に関する規約 6-③-1 専任教員等の昇任に関する細則

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
3	

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 本研究科運営委員会の委員をメンバーとする FD 委員会を設置し、年に数回開催している。FD 委員会では、本研究科が設置する全科目（研究指導は除く）について、各学期の中間と期末の授業時に記述式またはマークシート式による学生授業評価の集計結果を開示し、その後の授業改善等に役立てるため議論を行っている。また、全学的な Web 授業支援サービスである「WasedaMoodle」の機能を活用した教育指導を行うことができるように、組織的な研修・指導を実施するとともに、特徴ある授業について討論を行うなど、組織的対応を行い、教育上の指導能力の向上に努めている。 同一科目が複数クラス設置され、教員が異なる場合でも、シラバスの記載内容を統一化するよう、複数の教員が適宜教育内容について意見交換を行っており、各教員の学術的または実務上の知見を向上させ、教育上の指導能力の引き上げを図っている。 【グッドプラクティス】 2017 年度から、教員が他の教員の授業を参観しその結果を授業の担当教員へフィードバックする取組を継続している。結果については、研究科運営委員会で共有し、教員間の情報連携に活用している。 【課題】 特になし。	6-④-1 2023 年度 FD プログラム上半期報告 6-④-2 オンライン授業の進め方 2020 年 4 月 1 日 FD 委員会資料 2-③-1 FD 委員会 2023 年 3 月資料 6-④-3 会計研究科運営委員会資料秋学期授業参観の件

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位で FD 活動を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかる FD が組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的とした FD が実施されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的とした FD プログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の 3/4 以上が FD プログラムに参加している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・FD 活動によって教育活動等の改善を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD 活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的に FD プログラムに参加している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
5	恒常的に FD を行っていることについて、追加資料より確認できたため、5 と判断した。追加資料・確認シートのコメントにおいて、運営委員会後に FD 委員会が行われ、専任教員全員がプログラムに参加していることが判断できる。 【追加資料】 ・資料 6-④-4 運営委員会・FD 委員会議事録（FD プログラム関連）

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 教員組織については、「教員組織の編成に関する考え方」を研究科運営委員会にて毎年示し、これに基づいて今後の改善、向上に向けて検討することとしている。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 当研究科の将来を担う人材の確保という観点から、年齢構成のバランスに考慮していく必要がある。	6-①-2 「教員組織の編成に関する考え方」

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	自己評価と異なる場合の理由（目安 400 字程度以内）
4	